

にじいろ



2年 学年通信

7月号

R5年 6月 29日 (木)



職場体験学習に向けて…

9月4日～8日の5日間、職場体験学習を実施します。この学習は、仕事の体験を通して、自分の進路や将来の展望について考える取り組みです。チャレンジウィーク事業として滋賀県が進めている事業になります。老上中学校では、過去4年間新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、久しぶりの実施です。事前のアンケートで希望する業種を聞き、それをもとに職場を決定しました。(職場公表は6月30日)

今回担当する職場が、自分が思い描く職場と異なる人もいますし、希望通りであったとしても、その仕事が自分のイメージと異なることもあります。やってみなければわからないことはたくさんあります。でも、どの業種、どの職場にも共通することがあります。

それは、

「中学生の将来のために、忙しい中、時間と労力を割いて協力していただく」

ということです。

仕事の効率だけを考えるのであれば、断った方がよいことは明らかです。でも、「地元の中学生のためになるなら」とたくさんの職場に受け入れていただいています。その気持ちを知り、積極的な姿勢と謙虚な気持ちで、「働くとはどういうことなのか?」ということを学んでください。決して受け身にならず、自ら学ぼうとする積極的な姿勢と、学ばせていただいているという謙虚な気持ちがあれば、この5日間は本当に貴重な時間になるはずです。

7月7日にはマナー講座があります。職場に行く前に、正しい礼の仕方や敬語のつかい方、電話での応対について学びます。将来働くということを頭にいれて、しっかり学んでいきましょう。

◎職場への事前打ち合わせについて

8月29日～31日、2年生は午前中のみの授業になっています。これは、事前打ち合わせの時間を確保するためです。職場ごとに設定された日時に、全員で実際に訪問し打ち合わせをします。ただし、人数が多い職場については、代表数人が打ち合わせに参加して、その後、代表が学校でメンバーに周知する場合があります。打ち合わせのない日は、生徒はそのまま帰宅します。

◎職場が休業日の場合の対応について

休業日の関係で、体験日が少ない場合があります。この場合は、学校でいくつか作業をしてから下校しますので、学校に登校することになります。

◎7月行事予定

日	曜	校内行事の予定	給食	部活	授業
1	土				
2	日	青少年の主張(アミカホール)			
3	月		○	○	6
4	火		○	○	6
5	水		○	○	5
6	木		○	○	6
7	金	③④、⑤⑥マナー講座	○	○	6
8	土				
9	日				
10	月	人権の日 ㊟生徒会専門委員会	○	○	6
11	火		○	○	6
12	水	三者懇談会(45分授業)	×	○	4
13	木	三者懇談会(45分授業)	×	○	4
14	金	三者懇談会(45分授業)	×	○	4
15	土				
16	日				
17	月				
18	火	三者懇談会(45分授業)	×	○	4
19	水	三者懇談会(45分授業)	×	○	4
20	木	終業式	×	○	4
21	金	夏季総体ブロック大会			
22	土	夏季総体ブロック大会			
23	日				
24	月				
25	火				
26	水				
27	木				
28	金	夏季総体県大会			
29	土	夏季総体県大会			
30	日				
31	月				

◎8月行事予定

28	月	始業式 職場体験打ち合わせ(午後)	×	×	4
29	火	職場体験打ち合わせ(午後)	○	×	4
30	水	職場体験打ち合わせ(午後)	○	×	4
31	木	職場体験打ち合わせ(午後)	○	×	4

